

## 年頭所感

### 新しい年の新たな学会体制の構築をめざして

一般社団法人日本社会福祉学会 会長 岩田正美 (日本女子大学)



#### <日本社会の変動>

新年を迎え、あらためて昨年 1 年を振り返ってみますと、日本社会が大きく変動し、まるで異次元に突入してしまったかのような感があります。経済復興の予兆が本物であれば、歓迎すべきでしょうが、その成果が最も恵まれない層にまで十分届くことや、社会福祉の根底に不可欠な民主主義や平和の基礎が崩されないようにするために、何が必要かが、今問われているといえましょう。

#### <学会も激動の 1 年～役員改選時期の変更と本部事務の全面委託へ>

さて、日本社会福祉学会もこの 1 年間は激動の年でした。2012 年の秋の臨時総会で選出された第 3 期 (通算第 24 期) 理事・役員は、前期からの引き継ぎ事項、特に「組織・運営に関するあり方委員会」の提言を基礎に第一歩を踏み出そうとした矢先、二つの大きな課題を抱えることになりました。一つは今期役員の登記にあたって、東京法務局より、2 年の役員任期は「事業年度終了後に開催される直近の「社員総会」(代議員総会) までとすることが基本的な考え方である」との指摘がありました。その結果、定款 21 条の改正を行い、春の定時総会で役員改選を行うこととなりました。このため、次期代議員及び役員選挙を半年早めざるをえないという異例の事態となりました。

二つ目には「あり方委員会」では将来的に本部事務の全面委託の可能性を検討することが必要との提言がありましたが、急遽 2014 年度からの本部事務の全面外部委託へ踏み切ることになりました。今期役員が引き継いだ当時の事務局職員体制は、常勤職員 1 名、非常勤職員 2 名と臨時アルバイトで構成されており、このうち常勤 1 名、非常勤職員 1 名が 2013 年 3 月末で定年となっていましたので、一刻も早く事務体制を整えねばならない非常事態にありました。そこで、1 名の常勤職員の公募を試みましたが、学会事務職員の就業条件は、基本的に有期雇用で、国家公務員の再任制度の給与表にしたがっており、これに適合する職員を採用することは非常に難しいことが分かりました。他方で就業条件を変更して若手職員を学会規模に合わせて 2 名程度採用する場合は、給与だけでなく社会保険、退職金積み立て、昇給制度などを考慮せざるを得ず、コスト面での困難に直面しました。さらに学校連盟等三団体が四谷から引っ越すため、四谷会議室の明け渡しが必要となるなどの事情もあり、早期の全面委託の結論に至ったわけです。このことについては、すでにホームペ

ージ上で会員の皆様からのご意見も募り、代議員にも細かい事情を説明するなどの手続きを経て、理事会決定後、業者選定と事務移行のワーキンググループを立ち上げました。それ以降の詳しい事情については、秋元総務担当理事の報告が続いて掲載されておりますので、そちらをご参照下さい。

ともあれ、この全面委託への移行に際しては、まず定年が予定されていたお二人の職員に1年の勤務延長をお願いし、また他の非常勤職員の方々にも通常業務の他、移行作業のサポートをしていただきました。職員の皆様には厚く御礼申し上げます。また、業者選定は公正な手続きで慎重に行った結果、国際文献社にお願いすることになりました。これまでご協力いただいた、ワールドプランニング、ガリレオ、リブラスの担当者の皆様には、あらためて感謝申し上げます。本当に長い間有り難うございました。

なお、誤解がないよう、あらためて強調しておきますが、今回の本部事務全面委託は、本部事務局がなくなるわけではなく、本部事務局が国際文献社内に移動するだけです。住所が新住所になるほか、学会専用の電話、メールアドレスも新しくなりますが、専任担当者および、それぞれの専門分野の職員が必要に応じてサポートしてくれることになっておりますのでご安心下さい。

### <活発な研究活動>

以上の二つの大きな課題を抱えたとはいえ、2013年春の大会では例年お世話になっている東洋大学において「当事者と向き合う専門性とは何か」をテーマとしたシンポジウム、秋の大会は、北星学園大学において「貧困と社会福祉 ー貧困問題への創造的実践を考えるー」をテーマとした大会が開催されました。秋の大会は、北星学園大学の諸先生のご努力下、これまでも検討されてきた「コンパクト」ではあるが充実した大会が実現し、今後の秋季大会の一つのあり方を示したものとなったと思います。また11月には郡山女子大学において第10回フォーラム『「フクシマ」から社会福祉学を問い直す』が、続いて社会福祉系学会連合のシンポジウムも同会場で開催されました。このような活発な研究活動に加えて、前期からの懸案であった英文誌の刊行に向けての準備も進められ、予想を上回る投稿があったことに安堵いたしました。さらに、これも懸案であった地方ブロックの活動強化のため、予算編成のあり方を若干変更し、会員数の少ない地域への配分に考慮しました。

### <新体制へ向けて>

2014年4月から、学会本部事務局は国際文献社内に移行し、また5月の定時総会で次期の新体制が発足します。移行に伴い混乱も予想されますが、早期に学会の新体制が定着していくことを願っております。会員の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。